番組制作スタジオ等 静止画装置の更新 仕様書

令和3年3月

放送大学学園

1.目的

放送大学学園(以下、「学園」という。)のテレビスタジオ、映像編集室に て使用している静止画装置について、老朽化が進んでいることから更新を 行うこととする。

この仕様書は、機器更新を含めた整備に関わる契約条項及び仕様を定めるものである。

2.請負範囲

- (1) 事前打合せ、現場調査
- (2)システム設計、機器調達
- (3) 事前立会検査
- (4) 作業工程表、手順書ほか関連資料の提出
- (5) 旧機器・線材類の撤去および指定場所への移動
- (6) 新機器の搬入、据付作業および既存システムとの接続作業
- (7)システムの動作確認、現用機器との結合調整と総合動作確認
- (8) 運用者へのシステムの説明とトレーニング、および検収
- (9)報告書、運用者研修資料、取扱説明書、完成図書(CD含む)の提出

3. 設置場所

学園 西制作棟 ブルースタジオ副調整室 グリーンスタジオ副調整室

東制作棟 映像編集室1・2・3・映像編集ラック室 PD 編集室3

放送・研究棟 制作スタジオ副調整室

4.納期

令和4年3月31日(木) (装置の機能、性能検査、検収を含む)

5. 整備内容

- (1)機能要件等
 - ① 各装置に使用する回路および機構は、長期にわたり安定して動作することを前提とし、試験、実験または使用実績によって、安定性が高いことを確認されたものであること。
 - ② 保守作業が容易に行える構造とし、障害時の復旧作業が迅速に実施できること。

- ③ 使用する部品は、一般性のある量産品で信頼性の高いものを使用する こと。特殊な部品を使用する場合は、品質管理が十分行われたもので、 故障の際は早期に入手できるものであること。
- ④ 故障または誤操作によって、装置が損傷しない設計とすること。
- ⑤ 塵埃、静電気、誘導などにより動作不良が発生しにくい構造であること。
- ⑥ 外部からの雑音に対して、誤動作しないこと。
- ⑦ 各装置および付属機器から発生する騒音および振動を極力少なくし本装置の動作ならびに接続する装置、隣接する機器に悪影響を与えないこと。

(2) 取締規則、諸規定類

各装置、機器の設計、製作、据付、調整は当仕様書によるほか、以下の 各規格に準拠するものであること。

- ① 国際電気標準会議規格 (IEC) 61000-3-2
- ② 米国放送技術・映像工学に関する規格 (SMPTE) 170M/259M/277M
- ③ (社) 電波産業会 (ARIB) BTA S-001~6、TR-B4

(3) 構成

① ブルー/グリーン/制作スタジオ

名 称	仕 様	数量
静止画装置	アサカ製 AVR-802B または同等品	各2式
送出リモートパネル	アサカ製 RC-802C または同等品	各2式
送出用タッチパネル	静電容量型 15.6 インチ	各2式
	(1280×1024以上) または同等品	
送出・登録・編集端末	アサカ製 PC-802 または同等品	各3式
液晶モニタ	17インチ(1280×1024)または同等品	各1式
その他	必要な部材、資材	各1式

※バックアップ電源として、簡易 UPS (1500VA) を各 1 式支給する。

② 映像編集室1

名 称	仕 様	数量
静止画装置	アサカ製 AVR-802B または同等品	1式
送出リモートパネル	アサカ製 RC-802C または同等品	1式
送出用タッチパネル	静電容量型 15.6 インチ	1式
	(1280×1024 以上) または同等品	
送出・登録・編集端末	アサカ製 PC-802 または同等品	2式
液晶モニタ	17インチ (1280×1024) または同等品	1式
その他	必要な部材、資材	1式

[※]バックアップ電源として、簡易 UPS (1500VA) を 1 式支給する。

③ 映像編集室 2/3

名 称	仕 様	数量
静止画装置	アサカ製 AVR-802B または同等品	1式
送出リモートパネル	アサカ製 RC-802C または同等品	2式
送出用タッチパネル	静電容量型 15.6 インチ	2式
	(1280×1024以上) または同等品	
送出・登録・編集端末	アサカ製 PC-802 または同等品	4式
液晶モニタ	17 インチ (1280×1024) または同等品	1式
その他	必要な部材、資材	1式

[※]バックアップ電源として、簡易 UPS (1500VA) を 3 式支給する。

④ 映像編集ラック室/PD編集室3

名 称	仕 様	数量
編集端末	アサカ製 PC-802 または同等品	各1式
液晶モニタ	17 インチ(1280×1024)または同等品	各1式
その他	必要な部材、資材	各1式

[※]バックアップ電源として、簡易 UPS を支給予定。

(4) 機器仕様

① 共通事項

- ・以下の画像ファイルが使用可能であること。TIFF、PICT、TARGA、JPEG、BMP、PNG、PSD、GIF
- ・以下の動画ファイルが使用可能であること。 MXF、MOV

- 以下の音声ファイルが使用可能であること。 WAVE、AIFF
- ・フル HD 画素 (1920×1080) で処理が可能なこと。
- ・FILL 信号と KEY 信号の入出力処理が可能なこと。
- ・静止画は、1920×1080 で 10000 枚以上の登録、動画は 2 時間以上、音声は 5 時間以上の記録が可能でフレーム単位での送出ができること。
- ・音声信号(AES)を扱えること。
- ・文字フォント数は、50種類以上対応可能なこと。
- ・NHK フォント、学園フォントをインストールし、使用できること。
- カット、フェード、ワイプ、スライド等の送出ができること。
- ・USBによるデータのやり取りが可能であること。

② 静止画装置

- ・OA、OB など異なる 2 系統以上の HD-SDI 出力があること。
- 1 系統以上のHD-SDI 入力があること。
- ・モニタ出力、NEXT出力がそれぞれ2分配以上あること。
- ・モニタ出力には尺長やタイトルのクレジットを表示できること。
- 動画・音声のシームレスなループ再生ができること。
- ・音声信号について、AES での入出力があること。
- ・外部同期信号(B.Bもしくは3値)に対応していること。
- ・外部タリー制御に対応していること。
- ・瞬断や停電時、直前までのデータが保存されること。
- ・電源および記録メディアは2重化されていること。
- ・動作ログなどが記録できること。

③ 送出リモートパネル

チェンジ、頭出し、スキップ、バック、再生停止等を容易にできる こと。

④ 送出用タッチパネル

- ・9画面以上のマルチ表示であること。
- ・チェンジ、頭出し、スキップ、バック、再生停止、映像登録、 位置変更、ロールスピード変更等を容易にできること。
- ・送出、NEXT素材を選択できること。

⑤ 送出・登録・編集端末

- 接続されている全ての系統を制御できること。
- ・登録、削除、位置変更、音声レベル変更、動画簡易試写等ができること。
- ・コピー、ペーストなどの編集、グループや順番の変更ができること。
- ・文字編集 (スクロール、サイズ、変形など)、簡易図形作成等ができること。
- ・記録した動画の FILL と KEY、音声は IN 点、OUT 点の編集、位相 (開始タイミング位置) の変更が容易に行えること。
- ・端末本体に静止画装置本体の素材のバックアップを自動で行えること。また、リストアが行えること。
- 動作ログなどが記録できること。
- ・登録、編集端末には、作画ソフトとして、「Adobe Photoshop Creative Cloud」(12か月版)がインストールされていること。
- ・登録、編集端末には、ウイルス対策ソフトをインストールし、常に 最新の定義ファイルを取得して動作すること。(ネットワーク回線 は、既設の回線をそのまま使用する。)

(5) 工事期間など

- ① 工事後、運用者への機器説明ならびに運用研修を行うこと。
- ② 工事は、令和4年3月の土日、祝日を含む短期間の日程で実施し、この期間に工事後の運用研修も含むこととする。また、同時期にブルースタジオでは他の整備(工事)も予定されている為、詳細は別途、技術・運行課(以下、「主管課」という。)と協議して決めるものとする。
- ③ その他、タッチパネル、送出リモートパネルを設置する PD 卓の改修 など関連する作業全てを行うこと。詳細は打ち合わせで決定する。

6. 保証等

- (1) 請負者は本仕様書に定める装置の性能を、本運用開始後1年間無償保証するものとする。
- (2)納入後、1年点検を無償で実施すること。

7. 実施工程表

- (1)請負の実施に先立ち、番組制作業務に支障がないよう主管課と打合せ、 実施工程表を作成・提出し、承認を得ること。
- (2) 実施工程表を変更する必要が生じた場合は、その内容を主管課に報告し 承認を得ること。

8. 作業管理

- (1) 管理責任者は、作業手順書を作成し現場を管理するとともに、作業者は 手順書に沿って作業を実施すること。
- (2) 作業を実施する際、現設備に影響が無いよう適切に措置を講ずること。

9. 留意事項

請負者は、以下の事項について留意のうえ、適切に対応すること。

- (1) 本請負で知り得た機密情報を厳重に保持し、事前の同意なしに第三者に貸与、提供、開示、教示又は漏洩してはならない。また、本請負の一部を第三者に請け負わせ又は再委託する場合には、主管課の承認を得た上で同趣旨の機密保持義務を当該者に課すこと。
- (2) 請負者は、本請負の実施に先立ち、主管課と十分打ち合わせを行い、 実施業務や関連設備の安定運用に留意し、事故の無いよう万全を期す こと。
- (3) 請負者は、現場の安全等に対して十分に注意を払いながら作業を行い、 作業中の事故の防止に努めること。万が一、事故が発生した場合には、 応急処置を施すとともに主管課に連絡し、その指示に従うこと。
- (4)システムの設置、接続、調整等を行う者は、一般社団法人電波産業会(ARIB) 会員であって、過去3年間に放送局等へ静止画装置等の納入実績を有し、発注 者から契約の中途解約等がなく、納入したものが発注者側の業務に影響を与え ず、問題なく運用されていること。
- (5) 本請負に必要な装置等の搬入出を行う場合には、既設物等に損傷や衝撃等を与えないよう適宜養生又は補強を施して行うこと。
- (6) 本請負に必要となる工具類は、原則、請負者が確保すること。学園備え付けの測定器や工具類が必要な場合には学園に使用許可を得ること。
- (7) 本請負に必要な材料、消耗品等一切の機材等は請負者が準備すること。
- (8) 本請負に必要なものとして請負者が用意した装置や機材等の保管及び 取扱いの全ては、請負者が責任を持って適切に行うこと。

10. 検査

請負者は、全ての作業が終了した後、主管課の検査を受けなければならない。

11. 提出物について

- (1) 入札時に提出が必要なもの
 - ① 提案する各機器の詳細内容を示すカタログ、仕様記述文書等。
 - ② 各機器図、システム簡易系統図
 - ③ 作業工程表
 - ④ アフターサービス、メンテナンスのための窓口等の体制表
 - ⑤ 過去3年間の放送局等への静止画装置等契約実績表
- (2) 契約締結後に提出が必要なもの

契約締結後、請負者は主管課と打ち合わせの上、下記の書類等を含めた納入仕様書を提出すること。なお、提出した書類に変更が生じた場合には、速やかに主管課に報告を行い、その内容を反映した新たな書類を提出すること。

- ① 作業工程表
- ② 実施体制および現場監督者(安全管理者)、並びに作業者一覧
- ③ 既設システムを含むシステム完成後の各種系統図等
- ④ 現地作業日報 1部
- ⑤ 運用研修資料(部数は別途)、完成図書 CD-ROM 電子データ 1 部 完成図書、機器取扱説明書については、別途打合せ。
- ⑥ 迅速で十分なアフターサービス、メンテナンスのための窓口等の 体制表

12. 補償等

- (1) 設備の設計上の不具合やバグ等の欠陥が生じた場合には、無償でその 改修とシステムの調整を迅速に行うこと。
- (2) 請負者が故意又は過失により学園の設備や装置、造営物又は、第三者に与えた損傷等に対する補償は、請負者が行うこと。また、造営物等に損傷を与えた場合には、学園の指示に従って速やかに原形に修復すること。

13. その他

- (1) 通常使用状態において、装置の故障、損傷等の不具合が発生した場合は 直ちに対応できる体制が整備されていること。また、障害発生機器の 代替機手配、入れ替え等の対応も円滑に実施すること。
- (2) 迅速で十分なアフターサービス及びメンテナンス体制を確立すること。
- (3) 10年以上の保守サポート継続が可能であること。
- (4) 製作、系統図修正、現場作業については、映像スイッチャー更新、バーチャル装置更新、照明システム更新など、他設備業者と十分に連携して対応すること。
- (5) 疑義が生じた場合には、双方協議のうえ、これを解決するものとする。
- (6) 請負者は、本請負の全部を一括あるいは分割して第三者に請け負わせ 又は再委託してはならない。なお、本請負の一部を第三者に請け負わせ 又は再委託する必要がある場合には、事前にその旨を学園に申請して 承認を得なければならない。

<付属資料>

①ブルースタジオ図面各種

映像系統図、音声系統図、同期系統図、制御・タリー系統図、機器配置図 映像ラック外観図、音声ラック外観図、映像卓外観図

②グリーンスタジオ図面各種

映像系統図、音声系統図、同期系統図、制御・タリー系統図、機器配置図 映像ラック外観図、音声ラック外観図、PD 卓外観図

③制作スタジオ図面各種

映像系統図、音声系統図、同期系統図、制御・タリー系統図 TV 副調ラック外観図、PD 卓外観図

④映像編集室図面各種

映像系統図、音声系統図、同期系統図、制御・タリー系統図、機器配置図 ラック外観図、静止画装置ラック外観図